

日本臨床細胞学会奈良県支部 第1回理事会 議事録

日時：平成24年6月7日 午後4時

場所：奈良県医師会館

出席者：小西、安達、井谷、井上、浦、太田、笠井、河野、鴻池、島田啓、武田、豊田、中村修、中村幸、清塚
欠席者：今井、榎木、榎本、小畑、川口、金山、木枕、小林、島田全、高野、西川、濱田、古川、松山、山川

1. 奈良医大、小西登理事より日本臨床細胞学会奈良県支部支部長就任の挨拶があり、平成23年度会務報告が行われた。(資料1参照)

2. 中村幸子理事より平成23年度決算が報告され(資料2参照)、監事2名(清塚理事、榎木理事)の署名、捺印と理事全員の了承が得られた。引き続き平成24年度予算案が報告され、理事全員の了承が得られた。(資料3参照) なお、一部誤記があり、後日修正の上、議事録とともに報告される予定である。

‘予備費’の使途について質問があった。従来、近畿支部連合会等の学会を主催する場合、会場設営費用として使用する可能性があり、そのような場合に備えた予備費であったが、現在では繰越金となっている。適切な名称がなく、当面は予備費という名称で記載していくこととなった。

また、予算書に記載された△は通常、比較減収に際して使用する記号であるにも関わらず、比較増収に用いられていると指摘があり、今後は増収には(+)、減収には(-)で示すことが決められた。

3. 役員改選について、小西支部長より以下の報告がなされ、了承を得た。

- ・榎木監事より体調不良のため監事辞任の申し出があり、了承された。理事として引き続き日本臨床細胞学会奈良県支部にとどまり、辞任に伴う新たな監事に井谷理事の就任が決められた。

- ・編集委員は引き続き、今井理事、安達理事並びに鴻池理事が担当することとなった。

- ・県立医大病理部から西川武理事の辞任と山口弘美技師の理事就任が了承された。

- ・5月19日に日本臨床細胞学会近畿支部長会が開催され、投票の結果、近畿連合会会長に若狭先生が就任された。

奈良県支部からは、近畿連合会評議員として医師：豊田理事(続行)、技師：鴻池理事を推薦することとなった。

- ・第27回日本臨床細胞学会奈良県支部総会・学術集会は、豊田理事世話人のもと、平成24年12月1日(土)に開催されることが決まった。教育講演、特別講演は未定であるが、医師会員にも広く興味をもたれる内容を盛り込むべきとの提案があった。また、学術集会場にて細胞診液状検体作製装置のデモを行う方向で検討される予定である(詳細は未定)。

- ・平成25年開催予定の日本臨床細胞学会奈良県支部ワークショップについては、対象疾患(臓器)や講師陣の選定等を概ね平成24年夏ごろまでに決定することが了承された。

4. その他

・6月3日の日本臨床細胞学会総会に際し、臨時全国支部長会議が催され、日本臨床細胞学会が平成25年4月より公益法人化されること、都道府県支部は日本臨床細胞学会より切り放され会計を含めて独立することが小西支部長より報告された。支部の名称は未定で、日本臨床細胞学会奈良県支部と言う名称自体は使用可能であるが、公益法人をつくることはできない。また、専門医(指導医)や検査技師の資格更新は都道府県支部に所属していることが必須条件であり、会費納入など支部会員としての手続きに瑕疵がないことがより厳格に行われ、支部会員の把握も求められている。

清塚理事より日本臨床細胞学会奈良県支部を社団法人化する提案がなされた。奈良県支部活動の自由度が増し、対外的に有利で、利潤追求も可能になる等の利点が述べられた。今後、各支部会の対応や、社団法人化の長所、短所を明確にした上で改めて検討することになった。

平成24年6月11日

文責：小西 登